平成２５年（ヘ）第３５号
岐阜県安八郡神戸町大字南方255番地
申立人　ミナミ石材株式会社
代表者代表取締役　野村　一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月６日
平成26年２月10日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）　２通
証券番号　ＭＯＬＵ28005906777
運送品の種類　大理石
運送品のコンテナ番号、記号、個数、重量
ＣＸＤＵ1526599　Ｓ２　８梱包　24,650ＫＧＳ
ＴＣＬＵ3156309　Ｓ２　８梱包　22,800ＫＧＳ
ＴＲＨＵ2535280　Ｓ２　８梱包　22,800ＫＧＳ
運送品の状態　本磨きされた大理石スラブ
荷送人の商号　ＭＯＲＥＩＲＡ　ＫＥＮＣＨＩＫＵ　ＭＡＴＥＲＩＡＬＳ，Ｓ．Ｌ．
荷受人の商号　ミナミ石材株式会社
運送人の商号　ＭｉｔｓｕｉＯ．Ｓ．Ｋ．Ｌｉｎｅｓ，Ｌｔｄ．
船舶の名称　ＨＹＵＮＤＡＩ　ＢＲＡＶＥ
船積港　ヴァレンシア
船積年月日　2013年７月11日
陸揚港　名古屋
運送賃　運送賃前払い
作成通数　３通
作成地　ヴァレンシア
作成年月日　2013年７月11日
最終所持人　申立人

平成２５年（ヘ）第１号
岐阜県恵那市大井町543番地の１
申立人　吉田防水店こと　吉田　保男
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月12日
平成26年２月13日　中津川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＥ02660
金額　310,000円
支払期日　平成26年２月15日
支払地　岐阜県中津川市
支払場所　株式会社十六銀行中津川支店
振出日　平成25年10月15日
振出地　岐阜県中津川市
振出人　株式会社吉川工務店　代表取締役　吉川　幸輝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９２８号
千葉市花見川区幕張本郷１丁目19番６号　グランドハイツ本郷104、住民票上の住所千葉市花見川区幕張本郷１丁目19番６号　グランドハイツ本郷
債務者　三門　茂昭
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日名子　暁
４　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１９２０号
愛知県尾張旭市南新町中畑242番地　グレース富士102号
債務者　北沢三郎こと　鄭　三郎
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　仁之
４　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１号
青森市青柳１丁目８番12号
債務者　株式会社みつる屋
代表者代表取締役　佐々木　満
１　決定年月日時　平成26年２月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４０号
静岡県浜松市東区小池町1089番地
債務者　有限会社マルシン市野重機
代表者代表取締役　神谷　茂
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高貝　亮
４　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２６号
岐阜県郡上市八幡町小野61番地の２
債務者　株式会社郡上建築綜合センター
代表者代表取締役　高垣　敏雄
１　決定年月日時　平成26年２月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤玲央奈
４　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第４０号
宮崎市清水１丁目13番16号
債務者　二葉設備工業株式会社
代表者代表取締役　黒木　寛
１　決定年月日時　平成26年２月19日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　昭秀
４　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９４号
神戸市垂水区塩屋町５丁目13番６号
債務者　アキヤ株式会社
代表者代表取締役　赤工　哲彦
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　亮
４　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８号
奈良市宝来４丁目７番６号
債務者　株式会社朝野工務店
代表者代表取締役　朝野　充啓
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２号
和歌山県日高郡みなべ町山内1010番地
債務者　株式会社紀州やま里
代表者代表取締役　玉井　六郎
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後１時10分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第２３３３号
名古屋市西区栄生３丁目21番４号
債務者　株式会社高晃
代表者代表取締役　高羽　晃雄
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三島　宏太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月１日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部